

お知らせ

今月の御城印

道の駅で販売中

今月は北中・久保集落の一郭にある「久保城」です。久保城は栗山川流域を望む台地の西端に築られました。日本寺の古文書には、鎌倉時代末、千田荘(多古町周辺)を治めていた千葉胤貞(1336年没)の居館が、「久保(窪)」にあったと記されています。現在、城跡周辺には土塁や空堀などの遺構が一部残っています。また、近くには胤貞の養子で高僧として名高い日祐開山の佛光寺があり、境内には日祐の墓石(卵塔)が残っています。

お問合せ ●多古城郭保存活用会 代表 高橋 ☎ 090-2726-0650



乳がん・子宮頸がん検診登録

町で一度も受診したことがない方と過去3年間受診していない方は登録が必要です。乳がん検診は30歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上が対象です。まだ登録していない方は、保健福祉課までご連絡ください。

お問合せ ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

令和3年度 多古町水道水質検査計画

水道水を安心してご利用いただくために、水道法などで義務付けられている毎日検査や水質基準項目検査などを定めた「多古町水道水質検査計画」を作成しましたので、町ホームページからご確認ください。

【水質検査計画の概要】

- 水質検査計画に関する基本方針
- 水道事業の概要
- 原水の水質状況
- 水質検査項目および検査頻度並びに検査地点 など

お問合せ ●生活環境課水道係 ☎ 76-5406



違法な年金担保融資にご注意ください!!

ワンポイント消費者アドバイス

独立行政法人福祉医療機構が実施する、年金担保貸付制度^(※)は、令和4年3月末で新規申し込み受け付けを終了します。令和4年4月以降に年金受給権を担保とした金銭の借り入れ申し込みを受けるものは例外なく全て、違法な年金担保融資となります。

「年金を担保にして、お金を借りることができる」などと宣伝して勧誘を行う「違法な年金担保融資」にくれぐれもご注意ください。

※年金担保貸付制度は、国民年金および厚生年金保険に基づく年金受給権を担保として融資することが法律で唯一認められた制度です。

国保ミニドックのお知らせ

40歳と45歳の多古町国民健康保険に加入している方を対象に、がん・糖尿病・循環器疾患などの予防や早期発見を目的としたミニドック(総合健診)を実施します。対象者には4月中旬に個別通知で詳細をお知らせします。

自身の健康状態を確認する良い機会ですので、ぜひ受診しましょう。

対象者 ●国保加入者

※令和3年度のみ、令和2年度に40・45歳だった方も対象です。

40歳41歳(昭和55年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)

45歳46歳(昭和50年4月2日～昭和52年4月1日生まれの方)

検査項目 ●視力、聴力、尿、血液、心電図、内臓脂肪(腹部CT)

胃がん検診(胃レントゲン)、大腸がん検診(便潜血)、

肺がん検診(胸部レントゲン・喀痰細胞診)

※喀痰細胞診は痰が出る方のみ受けられますが、別途400円かかります。

実施時期 ●6月頃 **実施場所** ●国保多古中央病院 **健診料金** ●3,000円

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更となることがあります。ご了承ください。

お問合せ ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

住民票や各種証明書の休日交付を行っています

原則として毎月の最終日曜日を『休日開庁日』とし、住民課と税務課の窓口で住民票や各種証明書の交付を行っています。

(税務課では町税等の納付もできます)

『休日開庁日』に取り扱う業務は次のとおりです。

開庁日時 ●4月25日(日) 午前9時～午後5時

日曜開いています!

■住民課 ☎ 76-5401

○証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明)

○パスポート交付業務

※パスポートの交付については午前9時～午後4時30分までです。

なお、申請の受付業務は行っていません。

■税務課 ☎ 76-5402

○証明書類交付業務

納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、

所得証明、住民税課税・非課税証明、固定資産課税台帳登載証明、

資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明

○町税等の収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

千葉県動物愛護センターからお知らせ

■犬のしつけ方教室(動画配信)

犬のしつけ方についてYouTubeを通じて希望者に配信をしています。興味のある方は千葉県動物愛護センターホームページのちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信の申し込み」からご応募ください。

譲渡・愛護教室などに関するお問合せ ●千葉県動物愛護センター

(富里市御料709-1) ☎ 0476-93-5711

飼い方相談・しつけ方教室などに関するお問合せ ●(公財)千葉県動物保護管理協会(千葉氏中央区都町6-2-15) ☎ 043-214-7814



令和3年度「農作業賃金」ならびに「機械による農作業料金」の参考額をお知らせします

項目	標準賃金・料金	備考	
農作業賃金	水田作業	8,800円	8時間労働(男女同じ)
	畑作業	8,200円	
水田耕起	トラクターロータリー	6,300円	
	トラクターブ라우	5,700円	
畑耕起	ロータリー	5,300円	
水田代かき	トラクタードライブハロー	6,400円	
畦塗り	トラクター	40円	1m当たり
育苗		800円	1箱当たり
植え付け(田植機)		7,400円	苗代および苗運搬代含まず
〃 同時肥料散布の場合(加算額)		1,000円	肥料代含まず
〃 同時薬剤散布の場合(加算額)		500円	薬剤代含まず
コンバイン刈取脱穀		18,000円	もみ運搬代含まず
乾燥調整		2,800円	60kg当たり

※水田および畑耕起・水田代かき・植え付け・コンバイン刈取脱穀は、10アール当たりの金額(オペレーター付き)です。

※この金額は、あくまでも参考です。

お問合せ ●農業委員会事務局 ☎ 76-5403



税務課からのお知らせ

■令和3年度『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧

期間 ●4月1日(木)～5月31日(月)【土・日・祝日を除く】

縦覧できる方 ●①固定資産税の納税者またはその代理人
②納税者と同居している親族

■令和3年度『固定資産課税台帳』の閲覧

期間 ●4月1日(木)～通年【土・日・祝日と年末年始を除く】

閲覧できる方 ●①固定資産の所有者またはその代理人
②所有者と同居している親族
③納税管理人

〈共通〉

場所 ●税務課窓口

必要となるもの ●身分証明書、印鑑

※代理人の場合は委任状が必要です。

お問合せ ●税務課資産税係 ☎ 76-5402



■令和3年度軽自動車税(種別割)の減免申請

身体や精神に一定の障害があり、歩行が困難な方(以下、障害者)のために使用される軽自動車については、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。減免は1人につき1台のみで、普通自動車で税の減免を受けている方は対象外です。

申請期限 ●4月23日(金) ※土・日の受付は日直まで

対象車両 ●次のいずれかに該当する軽自動車

- ①障害者本人が所有し、自ら運転する軽自動車
- ②障害者本人が所有し、障害者を常時介護する方が運転する軽自動車(所有する障害者本人の世帯全員が障害者である場合に限る)
- ③障害者と生計を共にする方が所有し、障害者本人が運転する軽自動車
- ④障害者と生計を共にする方が所有し、障害者のために運転する軽自動車

必要書類 ●運転免許証、車検証、印鑑、障害のあることが証明できる手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
※納税通知書は、届いてから申請する場合のみ必要です。

お問合せ ●税務課課税係 ☎ 76-5402

■町民ゴルフ大会 ■とき ●6月4日(金)【雨天決行】 ところ ●多古カントリークラブ 参加資格 ●町在住・在勤の方 参加費 ●3,000円(プレー代は別途自己負担) 競技方法 ●新ペリア方式18ホールストロークプレー 部門 ●一般男子・レディース・シニア(55歳以上)・グランドシニア(70歳以上) 申込期限 ●4月6日(火)～5月7日(金) 申込・お問合せ ●生涯学習課社会体育係 ☎ 76-7811

無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容 消費生活や多重債務、個人情報保護など
園産業経済課経済振興係
☎ 76-5404

●若者の就労相談

4月9日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第2会議室

内容 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
園ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 0476-24-7880

●住民相談

4月22日(木)

午前9時30分～正午

役場1階 第2会議室

園住民課住民係 ☎ 76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

園生涯学習課社会教育係

☎ 76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

園社会福祉協議会

☎ 76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談

園保健福祉課健康づくり係

☎ 76-3185

●司法書士相談

4月10日(土)

午後1時～5時

旭市民会館

内容 登記・法律・債務整理など

予約 4月8日(木)まで

園司法書士飯嶋事務所

☎ 25-0567

●行政書士相談

4月18日(日)

午後1時30分～4時

八日市場公民館

内容 相続・遺言・協議書など

園新井行政書士事務所

☎ 74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。